

令和2年4月15日

学生のみなさま

教 育 本 部 長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る
人と接する機会を伴うアルバイト自粛のお願い

4月7日、首都圏をはじめとする感染拡大地域に緊急事態宣言が発令されました。秋田県内においても、連続して新たな感染者が確認され、より厳しい感染拡大防止策が求められているところです。

つきましては、感染防止の一環として、また、皆さんの安全を確保するため、当面の間、不特定多数との接触あるいは3密（密閉、密集、密接）の条件が重なる可能性のあるアルバイトについては自粛をお願いします。

やむを得ずアルバイトを行う場合であっても、感染防止の基本的な対策（手洗い・咳エチケット等）を徹底する他、3密の条件が重なるような場は避けるように注意してください。

～不特定多数との接触あるいは3密となるリスクが高いアルバイトの例～

- ・学習塾講師・家庭教師（インターネット等を利用し、生徒さんと直接接する機会がない場合は除きます）
- ・飲食店・居酒屋・コンビニ等業種を問わず、接客・受付業務
- ・そのほか、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務など

以上

【連絡先】

秋田キャンパス 学生チーム

Tel : 018-872-1533

本荘キャンパス 学生チーム

Tel : 0184-27-2100